第 180 期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知に際しての法令および定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

## 「会社の新株予約権等に関する事項」

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する

## 者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

## 西日本鉄道株式会社

> 事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」, 連結計算書類の「連結株主資本等変動算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につまして, 法令および定款第 18 条の規定に基づき, インンター当社ウェブサイト(http://www. nishitetsu. co. jp/ir/generalmeeting. htm1) に掲載することにより, 株主の皆さまに提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

| 名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 新株予約権の割当日 | 2010年8月6日 | 2011年8月5日 | 2012年8月3日 |
| 新株予約権の数当社取締役 | 118個 | 128個 | 133個 |
| 当社取締役（監査等委員） | － | － | － |
| 保有人数当社取締役 | 4名 | 4名 | 4名 |
| 当社取締役（監査等委員） | － | － | － |
| 新株予約権の目的である株式の種類 および数 | 当社普通株式 <br> 23，600株 | 当社普通株式 25，600株 | 当社普通株式 26，600株 |
| 新株予約権の扎込金額 | 1 株当たり 1，405円 | 1 株当たり 1，315円 | 1 株当たり 1，260円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1 株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1 株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年8月7日 <br> ～2040年8月6日 | 2011年8月6日 ～2041年8月5日 | 2012年8月4日 <br> ～2042年8月3日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | 新株予約権者は，上記新株予約権の行使期間内において，当社の取締役，監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り，新株予約権を行使することができる。 |  |  |


| 名称 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 新株予約権の割当日 | 2013年8月2日 | 2014年8月8日 | 2015年7月31日 |
| 新株予約権の数当社取締役 | 146個 | 177個 | 120個 |
| 当社取締役（監査等委員） | － | － | 13個 |
| 保有人数当社取締役 | 5 名 | 7 名 | 7 名 |
| 当社取締役（監査等委員） | － | － | 1名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類 および数 | 当社普通株式 29，200株 | 当社普通株式 35，400株 | 当社普通株式 26，600株 |
| 新株予約権の払込金額 | 1 株当たり 1，550円 | 1 株当たり 1，595円 | 1 株当たり 2 ， 585 円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1 株当たり 1円 | 1 株当たり 1円 | 1 株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年8月3日 ～2043年8月2日 | 2014年8月9日 ～2044年8月8日 | 2015年8月1日 <br> ～2045年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | 新株予約権者は，上記新株予約権の行使期間内において，当社の取締役，監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間 に限り，新株予約権を行使することができる。 |  |  |

（注）1．社外取締役は，新株予約権を保有していません。
2．監査等委員である取締役の保有する新株予約権は，その就任前に交付を受けたものです。
3． 2017 年 10 月 1 日付で行った普通株式 5 株を 1 株とする株式併合により，「新株予約権の目的である株式の種類お よび数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

## 事 業 報 告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
1．基本方針の内容の概要
当社は，当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は，当社の企業価値の源泉を理解し，当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保•向上していくことを可能とする者 である必要があると考えます。
当社は，当社株式について大量買付がなされる場合，これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益 に資するものであれば，これを一概に否定するものではありません。また，株式会社の支配権の移転を伴ら買付提案についての判断は，最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考え ています。

しかしながら，株式の大量買付の中には，その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対 する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等，対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さ ないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行ら者が当社の企業価値の源泉を理解し，これらを中長期的に確保し，向上させ られるのでなければ，当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は， このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は，当社の財務およ び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり，このような者による大量買付に対しては，必要 かつ相当な対抗措置を採ることにより，当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があ ると考えております。

2．基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要
（1）基本方針の実現に資する特別な取組みの概要
変化の激しい時代にあって，当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには，地域 の交通機関として利用者および地域社会に支持され，より存在感のある企業グループとして発展し ていくことが必要です。そのために，当社は，『『出逢いをつくり，期待をはこぶ』事業を通して，＂あ んしん＂と＂かいてき＂と＂ときめき＂を提供しつづけ，地域とともに歩み，ともに発展します。」 という「にしてつグループの企業理念」に基づき，（1）お客さまの期待に応え，何より安全で，良質な サービスを提供し続けていくこと，（2）人間性を尊重し，人を活かし育む「人を活かす経営」を実践し ていくこと，（3）時代の要請を的確にとらえ，社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこ と，（4）個性や自立性を尊重し，連携，協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めてお ります。
当社は，2016年3月に策定した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」におい て，「にしてつグループの企業理念」のもと 10 年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いており，中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」等地域マーケットビジ ネスを深化させ，まちの発展をけん引するとともに，重点開拓エリアであるアジアにおいて地域々 ーケットビジネスのさらなる開拓を進め，国際物流ビジネスと併せてグローバルビジネスの拡大を目指しております。
長期ビジョンの実現に向けた第二ステップとして，2019年 2 月に第15次中期経営計画（2019～

2021年度）を策定しました。本計画では，主題を「未来を見据えた強固な基盤づくり～Envisioning the future and building a solid foundation～」とし，福ビル街区建替プロジェクトをはじめと した複数の大型開発プロジェクトを着実に推進するとともに，それらを支える既存事業の収益力強化，成長エリアでの収益源の獲得等，安定的な収益の確保に取り組み，未来に向かって持続的成長 を実現できる強固な基盤づくりを進めてまいります。本計画の重点戦略として，（1）アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり，（2）グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み，（3）アジア・首都圏など成長エリアへの展開による新たな収益源の獲得，（4）国際物流事業の更なる強化，（5）未来を見据えた既存事業の収益力強化，（6）グループ総合力 の発揮による新たな価値創造，（7）持続的な成長を実現するための企業風土改革の 7 つを掲げており ます。長期ビジョンの目標達成に向け，当社グループー丸となって総合力を発揮することで，更な る成長に向けて挑戦を続けてまいります。

そのほか，当社は，重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて，迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること，取締役会にお いて議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが，当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと，監査等委員会設置会社を採用しております。業務執行 を行う経営陣から独立した社外取締役を 3 名（うち監査等委員である取締役 1 名）選任し，当社経営 に対する監督•監視機能の充実を図るなど，コーポレートガバナンスの一層の強化を図っておりま す。
（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は，2018年5月9日開催の取締役会において，株主の皆様の承認を条件として，「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を更新することを決議し，同年6月28日開催の第178期定時株主総会（以下「第 178 期定時株主総会」といいます。）において，当該対応策を更新することの承認を得 ております（以下，更新後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は，基本方針に定めるとおり，当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行ら者は，当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切で あると考えています。本プランは，こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定 が支配されることを防止し，当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止する とともに，大量買付が行われる際に，当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり，あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること，株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは，当社株券等の $20 \%$ 以上を買収しようとする者が現れた際に，買収者に事前の情報提供 を求める等，上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は，本プランに係る手続に従い，当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定され た場合に，当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひ いては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で，本プラン所定の発動要件を満たす場合等 には，当社は，買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者

等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。
本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ，その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には，買収者の有する当社の議決権割合は，約 2分の 1 まで希釈化される可能性があります。

当社は，本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施，不実施または取得等の判断について は，取締役の恣意的判断を排するため，当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し，その客観的な判断を経るものとしております。また，当社取締役会は，これに加 えて，本プラン所定の場合には，株主意思確認総会を招集し，株主の皆様の意思を確認することがあ ります。

こうした手続の過程については，適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ，その透明性を確保す ることとしております。

本プランの有効期間は，原則として，第 178 期定時株主総会終結後 3 年以内に終了する事業年度 のらち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3．具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025，第15次中期経営計画およびコーポレートガバナンス の強化のための上記施策は，当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させ るための具体的方策として策定されたものであり，まさに上記基本方針の実現に資するものです。した がって，これらの取組みは，上記基本方針に沿い，当社の株主共同の利益に合致するものであり，当社 の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。
また，本プランは，当社株券等に対する買付等がなされた際に，当社の企業価値ひいては株主共同の利益を碓保•向上させる目的をもって導入されたものであり，同じく上記基本方針に沿うものです。さ らに，本プランは，「企業価値•株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」 の定める三原則を全て充足していること，第178期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新 されたものであること，本プランの発動に際しての実質的な判断は，経営陣から独立した社外取締役等 のみから構成される独立委員会により行われること，独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること，本プランの内容として発動に関する合理的 かつ客観的な要件が設定されていること，有効期間が約 3 年間と定められたらえ，当社株主総会により廃止できるものとされていること，監査等委員会設置会社では，監查等委員でない取締役の任期は 1 年 と定められていること等により，その公正性•客観性が担保されております。したがって，本プランは，当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって，当社の会社役員の地位の維持を目的 とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書
（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）
西日本鉄道株式会社

（注）記載金額は，百万円末満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

## （連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連 結 の範囲に関 す る 事 項
連結子会社は森西鉄ストア，西鉄エム・テック（森等81社です。
連結子会社である西鉄高速バス㑣は，親会社と合併しました。

2．持 分 法 の適用に関する事項
関連会社26社のうち九州急行バス价等22社の投資について持分法を適用しています。
持分法非適用会社であるタオグエン社，グエンフック不動産投資取引は，保有株式の全株を売却したため，関連会社から除外しています。持分法非適用会社である福岡空港商事侏は，持分法適用会社である福岡国際空港䨀と合併しました。 また，従来原価法で評価していたNN Kikyo Valora Company Limitedについては，重要性が増したため，当連結会計年度より持分法適用会社として取り込みを行つています。当連結会計年度より新たに関連会社となつた，PT Kirana Damai Putra，Block 98 MF Investment LLC，Block 98 Houston LLCについて持分法を適用しています。関連会社の大分 I Cカード開発㑣等4社については，当期純損益及び利益剩余金等のうち持分に見合う額が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため，これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3．会 計 方 針 に 関 す る 事 項
（1）重要な資産の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価基準及び評価方法


② たな卸資産の評価基準及び評価方法

| 販 | 売 | 土 | 地 | 建 | 物 |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| そ |  |  | 他 |  |  |  |  |

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く）
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
（3）リ－資 産
（3）重要な引当金の計上基準

（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
（1）繰 延 資 産 の処 理 方 法
（2）工事負担金等の会計処理

③退職給付に係る会計処理の方法

償却原価法
時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの ：移動平均法による原価法

個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
定率法（一部の連結子会社については定額法）
ただし，1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については，定額法を採用しています。
鉄道事業固定資産の構築物のうち，取替資産については，取替法を採用しています。定額法
なお，自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間（5 年）に基づ定額法を採用しています。 リース期間を耐用年数とし，残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法。

債権の貸倒れによる損失に備え，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については，個別 に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しています。
従業員に対する賞与支給に備え，支給見込額に基づき計上しています。
取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え，支給見込額に基づき計上しています。
受注工事に係る将来の損失に備え，損失の発生が見込まれ，かつ，その金額を合理的に見積もる事ができる工事について，損失見込額を計上しています。
販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え，当連結会計年度末において，将来使用されると見込まれる額を計上しています。
一部の連結子会社において，役員等の退職慰労金の支出に備え，役員等の退瞕慰労金に関する内規に基づ基準額を計上しています。
一部の連結子会社が発行している旅行券等の未使用部分について，一定期間経過後収益に計上したものに対する将来 の使用に備え，過去の引換率に基づき見積額を計上しています。
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため，株式交付規程に基づき，取締役及び上席執行役員に割り当 てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

社債発行費は，支出時に全額費用として処理しています。
親会社及び一部の連結子会社は，国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。 これらの工事負担金等は，工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。
なお，連結損益計算書においては，受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに，固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮額として特別損失に計上しています。
従業員の退職給付に備え，当連結会計年度末における見込額に基づき，退瞕給付債務から年金資産の額を控除した額 を計上しています。なお，退瞕給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，主に給付算定式基準にようています。
過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 5 年～10年）による定額法により損益処理しています。
数理計算上の差異は，各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 5 年～10年） による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。税抜方式によっています。
のれんの償却については，その投資効果の発現する期間（ 5 年～10年）を合理的に見積もゆ，定額法により償却を行っています。
連結納税制度を適用しています。
（4）消 費 税 等 の会 計 処 理
（5）のれんの償却期間及び償却方法
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社及び一部の国内連結子会社は, 「所得税法等の一部を改正する法律」 (令和 2 年法律第 8 号) において創設されたグルーブ通算制度への移行及びグルーフ通算制度
への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については, 「連結納税制度からグルーブ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」 (実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより，「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず，繰延税金資産及び繰延税金負債の額について，改正前の税法に基づいています。

## （会計方針の変更に関する注記）

（IFRS第16号「リース」の適用）
一部の在外連結子会社において，当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用し，借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しています。
当該会計基準の適用にあたり，経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。 なお，当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

## （追加情報）

（役員向け株式報酬制度について）
当社は，第176期定時株主総会決議に基づき，監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」としう。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。
（1）取引の概要
本制度では，役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは，信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて，原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。
（2）信託に残存する自社の株式
信託に残存する自社の株式を，信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により，連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。 なお，当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は，554百万円及び229千株です。

## （連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

| 有形固定資産 | 99，948 | 百万円 |
| :---: | :---: | :---: |
| その他の投資その他の資産 | 272 | 百万円 |
| 現金及び預金 | 103 | 百万円 |
| 商品及び製品 | 38 | 百万円 |
| 投資有価証券 | 31 | 百万円 |
| 計 | 100，392 | 百万円 |
| 保に係る債務 |  |  |
| 長期借入金（1年以内返済予定額を含む） | 39，801 | 百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | 389 | 百万円 |
| 計 | 40，191 | 百万円 |
| 資産の減価償却累計額 | 424，366 | 百万円 |

3．保証債務
当社グルーブは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し，次のとおり保証及び保証予約等を行っています。保証債務

| 福岡エアポートホールデイングス森 | 5,917 | 百万円 |
| :--- | ---: | ---: |
| SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY | 1,297 | 百万円 |
| NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY | 231 | 百万円 |
| 新栄町商店街振興組合 | 124 | 百万円 |
| SC NNR 1 Co．，Ltd． | 20 | 百万円 |
| 合 計 | 7,591 | 百万円 |

## （連結損益計算書に関する注記）

1．福ビル街区建替関連費用の内容は，次のとおりです。補償金他

$$
823 \text { 百万円 }
$$

## （連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数普通株式 79，360 千株

2．配当に関する事項
（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 <br> （百万円） | 1 株当たり <br> 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2019年6月27日 <br> 定時株主総会 | 普通株式 | 1,382 | 17.50 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月7日 <br> 取締役会 | 普通株式 | 1,382 | 17.50 | 2019年9月30日 | 2019年11月29日 |

（注）1．2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には，役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。 2．2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には，役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金 4 百万円を含めています。
（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日か翌連結会計年度となるもの
（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の金の総額 <br> （百万円） | 配当の <br> 原資 | 1 株当たり <br> 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2020年6月26日 <br> 定時株主総会 | 普通株式 | 1,382 | 利益 <br> 剩余金 | 17.50 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

（注）配当金の総額には，役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。
3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数普通株式 110 千株

## （金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項
当社グルーブは，各事業の設備投資計画等に基づき，必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し，また，短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。
デリバテイブは，為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しておゆ，投機的な取引は行いません。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは，与信管理規程に従い回収懸念の早期把握を行うこと等により軽減を図っています。
投資有価証券は主に株式であり，上場株式については四半期ごとに時価を把握しています。
支払手形及び買掛金は，概ね 1 年以内の支払期日です。また，その一部については国際物流事業の輸出入取引に係るものであり，リスクを軽減するため，為替予約取引を行っています。
短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債，長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。
2．金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については次のとおりです。
なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは，次表には含めていません。
（単位：百万円）

|  |  | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） | 現金及び預金 | 34，205 | 34，205 | － |
| （2） | 受取手形及び売掛金 | 49，140 | 49，140 | － |
| （3） | 投資有価証券 | 21，640 | 21，640 | － |
| （4） | 支払手形及び買掛金 | $(55,514)$ | $(55,514)$ | － |
| （5） | 短期借入金 | $(46,545)$ | $(46,701)$ | （156） |
| （6） | 1 年以内償還社債 | $(7,000)$ | $(7,037)$ | （37） |
| （7） | 社債 | $(102,000)$ | $(102,859)$ | （859） |
| （8） | 長期借入金 | $(129,734)$ | $(130,360)$ | （625） |
| （9） | デリバテイブ取引 | （2） | （2） | － |

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
（1）現金及び預金
これらはすべて短期であるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっています。
（2）受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額にようています。
（3）投資有価証券
これらの時価について，主に市場価格にようています。
（4）支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼき等しいことから，当該帳簿価額によっています。
なお，一部の支払手形及び買掛金については，為替予約（振当処理）の対象とされており（下記（9）参照），円貨建債務とみて，他の支払手形及び買掛金と同様に取扱つ ています。
（5）短期借入金（ 1 年以内返済長期借入金含む）及び（8）長期借入金
短期借入金のうち契約期間が 1 年以内の借入金については，短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっています。短期借入金のうち 1 年以内返済長期借入金及び長期借入金については，元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
（6） 1 年以内償還社債及び 7 ）社債
これらの時価については，市場価格によっています。
（9）デリバテイブ取引
これらの時価については，期末時点における先物為替相場に基づいて算定しています。
なお，為替予約の振当処理によるものは，ヘッジ対象である支払手形及び買掛金と一体として処理されているため，その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて表示 しています（上記（4）参照）。
（注）2．非上場株式等（連結貸借対照表計上額 25，919百万円）は，市場価格がなく，かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず，時価を把握することが極めて困難と認 められるため，「（3）投資有価証券」には含めていません。

## （賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結子会社では，福岡県その他の地域において，賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち，当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部 については，当社及び一部の連結子会社が使用しているため，「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

2．賃貸等不動産の時価等に関する事項
賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は，次のとおりです。

| （単位：百万円） |  |  |  |  |  |
| :--- | ---: | ---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |  |  |  |
| 賃貸等不動産 | 58,576 | 87,909 |  |  |  |
| 賃貸等不動産として <br> 使用される部分を含む不動産 | 33,293 | 70,876 |  |  |  |

（注1）連結貸借対照表計上額は，取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（注2）当連結会計年度末の時価は，「不動産鑑定評価基準しに基づ鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。
（注3）福ビル街区（福岡ビル，天神コアビル及び天神第一名店ビルを含む街区）（現在開発中であることから，時価を把握することが極めて困難であるため，
上記には含めていません。
なお，連結貸借対照表計上額は，17，814百万円です。

## （1株当たり情報に関する注記）

1．1 株当たり純資産
2．1株当たり当期純利益

## 2，220円44銭

 84円76銭
## （重要な後発事象に関する注記）

2020年4月9日の取締役会の決定に基づき，2020年5月1日に「第52回無担保社債」及び「第53回無担保社債」を発行しました。 その概要は次のとおりです。

| 社債の種類 | 第52回無担保社債 |
| :--- | :--- |
| 発行総額 | 130 億円 |
| 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率 | 年0．520\％ |
| 償還期日 | 2030年 5 月 1 日 |
| 使途 | 借入金返済資金及び設備投資資金 |


| 社債の種類 | 第53回無担保社債 |
| :--- | :--- |
| 発行総額 | 70億円 |
| 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率 | 年0．780\％ |
| 償還期日 | 2040年5月1日 |
| 使途 | 借入金返済資金及び設備投資資金 |

## 株主資本等変動計算書

（2019年4月1日 から2020年3月31日まで）
西日本鉄道株式会社
（単位：百万円）

|  | 株 主 資 本 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 評価•換算差額等 |  | $\left\lvert\, \begin{array}{rr} \mid \text { 新 } & \text { 株 } \\ \text { 予約 権 } \end{array}\right.$ | $\begin{array}{\|ll} \text { 純 } & \text { 資 } \\ \text { 合 } & \text { 計 } \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 資本 金 | 資本剰余金 |  |  | 利益剰余金 |  |  |  |  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{ll} \text { 株 } & \text { 主 } \\ \text { 資 } & \text { 本 } \\ \text { 合 } & \text { 計 } \end{array}\right.$ | そ 他 評 価 • <br> 有価証券換算差額    <br> 評 価 等 合 計  <br> 差 額 金  |  |  |  |
|  |  | 資 | その他資 本剰余金 |  | 利 益 <br> 準備金 | その  <br> 固定資産  <br> 圧 縮 <br> 積 立 <br> 金  | 也利益剰 <br> 別 途 <br> 積立金 | 余金 <br> 繰越利益 <br> 剰 余 金 | $\left\lvert\, \begin{array}{ll} \mid \text { 利 } & \text { 益 } \\ \text { 剰 } & \text { 余 } \\ \text { 金 } & \text { 計 } \end{array}\right.$ |  |  |  |  |  |  |
| 当期首残高 | 26，157 | 12，914 |  | 12，914 | 5，054 | 5，334 | 66，150 | 6，490 | 83，030 | $\triangle 1,037$ | 121，064 | 9，067 | 9，067 | 471 | 130，603 |
| 当期変動額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 剰余金の配当 |  |  |  |  |  |  |  | $\triangle 2,764$ | $\triangle 2,764$ |  | $\triangle 2,764$ |  |  |  | $\triangle 2,764$ |
| 固定資産圧縮積立金の積立て |  |  |  |  |  | 86 |  | $\triangle 86$ |  |  |  |  |  |  |  |
| 当期純利益 |  |  |  |  |  |  |  | 8，575 | 8，575 |  | 8，575 |  |  |  | 8，575 |
| 自己株式の取得 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\triangle 274$ | $\triangle 274$ |  |  |  | $\triangle 274$ |
| 自己株式の処分 |  |  | $\triangle 11$ | $\triangle 11$ |  |  |  |  |  | 52 | 40 |  |  |  | 40 |
| 利益剰余金から <br> 資本剰余金への振替 |  |  | 11 | 11 |  |  |  | $\triangle 11$ | $\triangle 11$ |  |  |  |  |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\triangle 3,053$ | $\triangle 3,053$ | $\triangle 26$ | $\triangle 3,080$ |
| 当期変動額合計 |  |  |  |  |  | 86 |  | 5，712 | 5，799 | $\triangle 222$ | 5，576 | $\triangle 3,053$ | $\triangle 3,053$ | $\triangle 26$ | 2，496 |
| 当期末残高 | 26，157 | 12，914 |  | 12，914 | 5，054 | 5，421 | 66，150 | 12，203 | 88，829 | $\triangle 1,259$ | 126，641 | 6，013 | 6，013 | 444 | 133，099 |

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資 産 の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価基準及び評価方法 （1）満 期 保 有 目 的 債 券
（2）子会社株式及び関連会社株式
③ そ 他 有 価 証 券
（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法 （1）販 売 土 地 建 物 （2）貯 蔵 品 2．固 定 資 産 の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く）
（2）無 形 固 定 資 産

（1）貸 倒 引 当 金
（2）賞 与 引 当 金
（3）役 員 等 賞 与 引 当 金
（4）ポ イン ン 引 当 金
（5）退 職 給 付 引 当 金
（6）株 式 報 酬 引 当 金
（7）関 係 会 社 事 業 損 失引当金 4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
（1）繰 延 資 産 の処 理 方 法
（2）工事負担金等の会計処理
（3）退職給付に係る会計処理
（4）消 費 税 等 の会 計 処 理
（5）連 結 納 税 制 度 の適 用

償却原価法
移動平均法による原価法
時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

定率法
ただし，1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については，定額法を採用しています。鉄道事業固定資産の構築物のうち，取替資産については，取替法を採用しています。定額法
なお，自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間（ 5 年）に基づく定額法を採用し ています。
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法

債権の貸倒れによる損失に備え，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権 については，個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しています。従業員に対する賞与支給に備え，支給見込額に基づき計上しています。
取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え，支給見込額に基づき計上しています。販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え，将来使用されると見込まれる額を計上しています。従業員の退職給付に備え，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっています。過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しています。
数理計算上の差異は，各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しています。役員報酬B I P 信託による当社株式の交付に備えるため，株式交付規程に基づき，取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。関係会社の事業の損失に備えるため，当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

社債発行費は，支出時に全額費用として処理しています。
当社は，国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。 これらの工事負担金等は，工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価 から直接減額して計上しています。
なお，損益計算書においては，受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上すると ともに，固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮額として特別損失に計上しています。退職給付に係る未認識数理計算上の差異，未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は，連結計算書類と異なっています。税抜方式によっています。
連結納税制度を適用しています。
（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）
当社及び一部の国内連結子会社は，「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及び グループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については，「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより，「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず，繰延税金資産及び繰延税金負債の額について，改正前の税法に基づいています。

## （表示方法の変更）

（損益計算書）
前事業年度において，営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は，金額的重要性が増したため，当事業年度より区分掲記 しました。なお，前事業年度の「関係会社事業損失引当金繰入額」は8百万円です。

## （追加情報）

（役員向け株式報酬制度について）
当社は，第176期定時株主総会決議に基づき，監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。
（1）取引の概要
本制度では，役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは，信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて，原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。
（2）信託に残存する自社の株式
信託に残存する自社の株式を，信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により，貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。
なお，当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は，554百万円及び229千株です。

1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

| 鉄道事業固定資産 | 71,169 百万円 |
| :--- | ---: |
| 自動車事業定資産 | 25,001 百万円 |
| 兼業固定資産 | 1,631 百万円 |
| 計 | 97,802 百万円 |

（2）担保に係る債務
長期借入金
39，800百万円
（1年以内返済予定額を含む）
上記のほか，投資その他の資産には，特定住宅瑕疪担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金202百万円が含まれています。
2．有形固定資産の減価償却累計額
355，811 百万円
3．事業用固定資産
有形固定資産
302，305 百万円
土地
120，095 百万円
建物
119，097 百万円
構築物
41，574 百万円
車両
13，021 百万円
その他
8，516 百万円
無形固定資産
3，798 百万円
4．保証債務
下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し，次のとおり保証及び保証予約等を行つています。保証債務

NNR Hotels International（Thailand）Co．，Ltd．9，191 百万円
福岡エアポートホールデイングス休）5，917 百万円
九州メタル産業（侏）
1，424 百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY
NNR Hotels International Korea Co．，Ltd．
NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY
新栄町商店街振興組合
1，026 百万円
231 百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス（オランダ）
124 百万円
49 百万円
マリンワールドPFI（株）
47 百万円
西鉄旅行株
NNR Global Logistics NEWZEALAND LTD
SC NNR 1 Co．，Ltd．
44 百万円
22 百万円
20 百万円
保証予約等
福岡小松フォークリフト（侏）
合 計
5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| 短期金銭債権 | 9，795 百万円 |
| :---: | :---: |
| 長期金銭債㮢 | 7，979 百万円 |
| 短期金銭債務 | 44，797 百万円 |
| 長期金銭債務 | 981 百万円 |
| 固定資産の取得価額から控除した | 80，032 百万円 |
| 工事負担金等の圧縮記帳累計額 |  |

（損益計算書に関する注記）

1．営業収益
2．営業費
運送営業費及び売上原価
販売費及び一般管理費
諸税
減価償却費
3．関係会社との取引高
営業収益
営業費
営業費以外の営業取引
営業取引以外の取引高
4．福ビル街区建替関連費用の内容は，次のとおりです。補償金他

161，696 百万円
152，249 百万円
116，305 百万円
14，241 百万円
6，257 百万円
15，443 百万円
6，812 百万円
38，246百万円
2，089 百万円
5，591 百万円
823 百万円
（株主資本等変動計算書に関する注記）
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数普通株式 597 千株

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付信託設定額
退職給付引当金
固定資産減損
有価証券評価減賞与引当金販売用不動産評価損 その他
繰延税金資産小計
評価性引当額
繰延税金資産合計

繰延税金負債
退職給付信託設定益 その他有価証券評価差額金固定資産圧縮積立金 その他
繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額

| 3,930 百万円 |
| ---: |
| 2,938 百万円 |
| 819 百万円 |
| 772 百万円 |
| 556 百万円 |
| 523 百万円 |
| 1,825 百万円 |
| 11,365 |
| 百万円 |
| $\triangle 1,732$ |
| 百万円 |
| 9,632 | 百万円


| $\triangle 2,891$ 百万円 |
| ---: |
| $\triangle 2,639$ 百万円 |
| $\triangle 2,379$ 百万円 |
| $\triangle 247$ 百万円 |
| $\triangle 8,156$ |
| 百万円 |
| 1,476 |
| 百万円 |

（関連当事者との取引に関する注記）
子会社及び関連会社等
（単位：百万円）

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 <br> （被所有）割合（\％） | 関連当事者 <br> との関係 | 取引の内容 | 取引金額 <br> （注） 1 | 科目 | 期末残高 <br> （注） 1 |
| :--- | :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 子会社 | 侏二モ力 | 所有 直接100 | 資金の借入 | 資金の借入（注） 2 | 5,443 | 短期借入金 |  |
| 6,130 |  |  |  |  |  |  |  |

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。
2．（株）二モ力は，西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しています。 なお，取引金額は，平均借入残高を記載しています。利率については，市場金利を勘案して合理的に決定しています。
（1株当たり情報に関する注記）
1．1株当たり純資産額 1，684円24銭
2．1株当たり当期純利益金額
108円83銭
（重要な後発事象に関する注記）

2020年 4 月 9 日の取締役会の決定に基づき，2020年 5 月 1 日に「第52回無担保社債」及び「第53回無担保社債」を発行しました。 その概要は次のとおりです。

| 社債の種類 | 第52回無担保社債 |
| :--- | :--- |
| 発行総額 | 130 億円 |
| 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率 | 年0．520\％ |
| 償還期日 | 2030年5 月 1 日 |
| 使途 | 借入金返済資金及び設備投資資金 |


| 社債の種類 | 第53回無担保社債 |
| :--- | :--- |
| 発行総額 | 70億円 |
| 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率 | 年0．780\％ |
| 償還期日 | 2040年5月1日 |
| 使途 | 借入金返済資金及び設備投資資金 |

（連結配当規制適用会社に関する注記）

当社は，連結配当規制適用会社です。

